

AAR News

3

NO. 473
Mar. 2021



東日本
大震災から
10年

2011年3月11日の東日本大震災から10年を迎えます。AARは発生直後から被災地で緊急支援を開始し、その後も中長期的視野に立って支援を実施、これからも活動を続けてまいります。皆さまからのご支援によって実施されたこれまでの活動をご報告します。

東日本大震災から 10 年

必要な支援を迅速に

2011年3月13日、AARの緊急支援チームが被災地に向けて出発。翌14日に仙台市内の避難所で食料配付を行ったのを皮切りに、岩手、宮城、福島各地に支援物資を届ける活動を行いました。特に、支援の届きにくい障がい者施設、高齢者施設、在宅避難者宅、自治体に登録されていない避難所などにお届けしました。震災直後には食料、飲料水、レトルト食品、毛布、おむつ、ガソリンなどの物資を配付していましたが、被災地の環境の変化にともない必要とされるものも変わっていききました。自転車、冷蔵庫、パソコン、介護用ベッド、暖房器具など、その時にもっとも必要とされる物資を配付しました。また、被災者の慢性疾患の診察などを行う巡回診療・保健活動を実施し、津波で壊滅した商店街に住居・店舗用コンテナハウスを提供しました。



被災状況の調査を行うAARの野際紗綾子（2011年）



AAR副会長の加藤タキ（右）も炊き出しに参加（2011年）

特別インタビュー

東日本大震災は何を残したのか

東日本大震災での障がい者支援で協働した阪本教授にお話を伺いました。
（一部抜粋して掲載しています）

—防災や被災地支援の現場で、AARのようなNGOが担うべき役割や行政や企業などとの連携についてどのようにお考えですか。

東日本大震災の際にNGOが果たした役割は非常に大きかったと思います。指摘しておきたいのは、日本では防災を行政に依存し過ぎているということです。行政がスリム化され、市町村合併で行政域が広域化したことで、自治体の防災体制は脆弱になっており、企業やNGOなど民間セクターとの連携なしには災害に対処できません。緊急時に行政にできることは限られているのです。阪神や東日本では、AARのように海外の難民や被災地支援の経験を積んだNGOが、そのノウハウを国内の被災地で生かして活動しています。日本ではNGOがボランティアとひとくくりに混同されがちですが、NGOはボランティアではなく、専門性を生かし、ニーズがある限り現地に留まって活動を続けることを仕事としています。災害に関わるNGOの強化、あるいは災害支援に特化したNGOが増えることを期待します。

阪本 真由美 教授

兵庫県立大学大学院
減災復興政策研究科



そうしたNGOの活動を資金面で支えるためには、市民社会の一員としての企業の取り組みが重要だと考えます。例えば日本赤十字社に義援金を贈れば社会的責任を果たせると考える方もおられると思いますが、義援金は県の配分委員会を経て被災者に分配されるものの、一刻を争う緊急支援や地域全体の復興を促進するための資金にはなりません。NGOへの寄付金と義援金はまったく違います。東日本大震災の被災地の復興は道半ばですが、この10年間に得られた多くの知見を生かし、日本と世界の防災・減災の取り組みに貢献していかなければならないと改めて感じています。

インタビューの全文はAARのウェブサイト
で公開しています。ぜひご覧ください。
https://www.aarjapan.gr.jp/activity/report/2021/0201_3144.html



誰も取り残さないために

AARは支援の開始当初から復興期にいたるまで、障がいのある方々への支援に注力してきました。地震で建物の損壊被害を受けた85の障がい福祉施設に修繕支援を実施、175施設に什器備品を提供しました。また、2012年からは障がい福祉事業所の商品開発や販路開拓支援も継続して行っています。津波で活動拠点を失った岩手県大船渡市の福祉作業所「@かたつむり」には新しい事業所の建設を支援しました。さらに、大船渡のサンマと作業所で自家栽培するミニトマトを組み合わせた「トマさんソース」（缶詰）の商品開発を支援し、人気商品となりました。



「トマさんソース」の開発を支援（2019年）

地域のつながりを取り戻す

2011年、宮城県と岩手県沿岸部の仮設住宅で被災者の交流を促進する「地域みんなで元気になるう」プロジェクトを開始。その後福島県にも活動の場を広げ、被災者の孤立やストレス、体調不良を防ぐために、マッサージやリハビリ指導、傾聴活動、手工芸教室、菜園活動などさまざまな活動を実施しています。新型コロナウイルスの影響を受けた2020年も、距離を保ちながら参加できる健康体操教室を開くなど、地域の方々と知恵を出し合い、工夫しながら活動を続けています。



仮設住宅でリース作りの交流イベントを実施（2013年）

子どもの成長を支える

大地震と津波、追い打ちをかけた原発事故は被災地の子どもたちに大きな影響を与えました。AARは支援活動の柱のひとつとして、地域の子どもの健やかな成長を支える活動を行ってきました。2011年から2016年までに、計112カ所の障がい児施設や保育園などを対象に遊具の提供や図書室の拡充などの支援を実施しました。原発事故による放射線の影響で福島県東部の子どもたちは屋外で遊ぶ機会が少なくなっていました。2012年に放射線量の低い西会津地域で開始した体験型イベント「西会津ワクワク子ども塾」は、現在まで活動を続けています。



絵本の読み聞かせなどの活動も行いました（2012年）

未来に向かって — 東日本大震災 10年の記録 —

AARの10年間の支援活動をまとめたパンフレットを発行しました。復興に向けてともに歩んできた方々の声も多く収録しています。印刷された冊子（16ページ）をご希望の方は事務局までお問い合わせください（Email: info@aarjapan.gr.jp）。こちらからPDFファイルを開覧、ダウンロードできます。
https://www.aarjapan.gr.jp/activity/japan/doc/2021_aarjapan_tohokureport.pdf



未来に向かって

AAR Japan

東西トーザイ tozaitohzai

御礼

年末募金へのご協力ありがとうございました

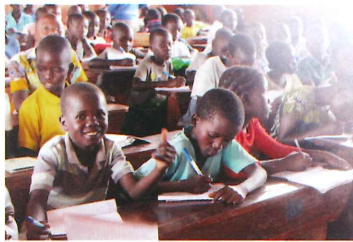
昨年11月にお送りした年末募金のお願いに、のべ2,148名の皆さまより19,378,788円ものご寄付をいただきました。温かいご支援に、心より御礼申し上げます。コロナ禍においても支援が途切れることのないよう、活動を続けてまいります。



AARが提供した補助具を使って歩く男の子(カンボジア) 撮影:川畑嘉文

書き損じはがき・切手キャンペーン 2020-2021

書き損じはがきや切手がコンゴ難民の子どもたちへの支援につながるキャンペーンに、多くの方がご賛同、ご協力くださいました。期間中、目標の5,000枚を大きく上回る12,284枚ものはがき・切手が寄せられました。これらのはがきを換金し、コンゴ難民の子どもたちに文房具を届けるほか、目標を上回った分はAARが実施する16カ国での活動に活用させていただきます。



難民居住地で授業を受けるコンゴ難民の子どもたち

パソコンの売り上げからご寄付

ピープルポート株式会社が、パソコンの販売を通じて環境や難民の問題に取り組む団体を支援するプロジェクトを実施。パソコン6台の売り上げから16,819円をお寄せいただきました。同社は環境負担ゼロ、難民ゼロの実現を目指しており、パソコンは、廃棄された部品を再利用しながら同社の難民のスタッフによって整備されています。パソコンのご購入時に寄付先としてAARをお選びいただくと、購入金額の3%(毎月21日は5%)がAARに寄付されます。パソコンのご購入をお考えの方は、ぜひご利用ください。



パソコンを整備する同社の難民スタッフ

人事往来 Personnel

<着任>2021年1月25日 東京事務局 佐藤 幸江
<退職>2021年2月26日 ケニア・カクマ事務所 駒橋 冨季

ご案内

「入門 人間の安全保障」増補版の出版

AAR 理事長 長有紀枝による著書の増補改訂版が出版されました。国家ではなく、一人ひとりの人間を対象とする「人間の安全保障」は、紛争や暴力などからの自由を目指す概念です。本書では、自身の経験と国際政治学の知見をふまえた解説のほか、新章で「人間の安全保障」の最新動向を解説。AARを通じてご購入いただくと、1冊につき約200円の支援になります。



発行:中央公論新社、990円(税込・送料別)

「AAR News」をリニューアルします

昨年9月に実施した会報誌に関するアンケートでお寄せいただいたご意見を受け、2021年4月より「AAR News」をリニューアルします。以降は季刊誌として年4回(4、7、10、1月)発行します。1号あたりを8ページにし、内容の充実を図るとともにレイアウトも見直し、より読みやすい誌面を目指します。

6/20(日)チャリティコンサート ベートーベンの弦楽四重奏

3月7日から日程が変更になりました

世界三大オーケストラのひとつ、オランダのロイヤル・コンセルトヘボウ管弦楽団第一ヴァイオリン奏者の岩田恵子氏率いるカルテットをお招きします。コンサートの純益は、AARの活動に充てられます。

日時:2021年6月20日(日)14:00開演(13:30開場)
会場:銀座・王子ホール(東京都中央区銀座4-7-5)
料金:全席指定4,000円(別途、送料・手数料500円)

新・事務局員はこんな人

「難民などの権利を守るための支援を」

大竹 真理子(おおたけ まりこ)



11月より東京事務局でザンビア事業を担当。海外の幼稚園に通い、文化が多様な環境で幼少期を過ごす。帰国後も外国や国際協力に関わる本を多く読み、国際支援に携わりたいと思うように。大学では国際関係法を専攻。日本の難民への支援を行うNGOでボランティア活動も行っていった。大学卒業後にルワンダの難民キャンプを訪問し、難民の権利が危機にさらされている状況を目の当たりにした。その後イギリスの大学院で国際人権法を専攻、難民の自立を促進する法的枠組みについて研究。難民などの脆弱な立場に置かれやすい人々の役に立ちたいとAARへ。「これまでの経験を生かしてより効果的な支援を行いたい」。趣味はランニング。東京都出身

